

2023年度 環境経営レポート

(対象期間: 2023年4月～2024年3月)



® 環境省

エコアクション21
認証番号0008727



よどまる

よどがわ市民生協の
マスコットキャラクター



contents

基本姿勢、環境経営方針、組織概要	2
2030年に向けたよどがわの環境政策と 2023年度とりくみの結果	3
2023年度とりくんだこと	4
エコアクション21 認証・登録、環境経営目標・実績 環境関連法規等の遵守状況	10
代表者による全体の評価と見直し とりくみ結果とその評価、次年度に向けて	11
主な環境負荷の実績、リサイクル回収実績	14
SDGs【持続可能な開発目標】とは？	15



協同の力で、笑顔広がる豊なくらしを実現すること



基本姿勢

大阪よどがわ市民生活協同組合は、「よりよきくらしと平和のために」(1977年創立宣言)事業と運動をすすめる消費者の協同の組織です。私たちは、全国の生協の仲間と交流し連帯を強めます。組合員の声を第一に民主的運営をすすめます。核兵器や戦争のない平和でくらしやすい社会や地域づくりのために貢献します。

(2007年度第30回通常総代会)



環境経営方針

- ①基本方針** 大阪よどがわ市民生活協同組合は、組合員の皆さんに、日常消費物資を車両などを使用してお届けする宅配事業を基幹として、共済・福祉用具レンタル・くらし関連のサービスなど、生活に密着した事業を展開しています。一方、事業活動を展開する中で、様々な形で環境に負荷をかけています。私たちは、環境負荷の軽減のために環境目標を設定し、継続的改善にとりくみます。
- ②行動指針** 大阪よどがわ市民生活協同組合は、行動指針を次のように定め、目標達成をめざします。
 - 1 環境関連法規制や当組合が約束したことを遵守します。**
 - 2 100%注文受注による商品供給という効率的な仕組みを活かし、環境に配慮した商品の普及、品質及び品質管理向上に努め、より一層食品廃棄物の削減に努めます。**
 - 3 地球温暖化防止と資源の有効活用・廃棄物の抑制と再資源化のために、電力・燃料等省エネルギー、節水に努めるとともに、グリーン購入を推進します。**
 - 4 業務の特徴を活かした社会貢献を推進し、環境をはじめとする自主的・自発的な組合員活動を広げます。**
 - 5 上記を実践するために職員への環境教育に取り組み、環境意識の向上をはかります。**

制定日:2012年5月1日 大阪よどがわ市民生活協同組合

改定日:2021年4月20日 理事長 貫 恒夫



組織概要

- ①名称及び代表者名** 大阪よどがわ市民生活協同組合
理事長 貫 恒夫

②所在地

- 本部 大阪府吹田市幸町4-1
- 第1支所 大阪府吹田市幸町4-1
- 第2支所 大阪府茨木市西太田町3-27
- 第3支所 大阪府豊中市原田南2丁目2-13
- 第5支所 大阪府茨木市横江2丁目6-23
- 第5別棟 大阪府茨木市横江2丁目8-39
- 日の出 大阪府吹田市日の出町9-4

③環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者……………彦阪 浩司(人事総務部)
担当者……………羽根 仁志(人事総務部)
TEL……………06-6381-0329
ホームページ……………<https://www.yodogawa.coop>

⑤事業の規模:供給高(売上高) 約151億円

	本 部	第1支所	第2支所	第3支所	第5支所	第5別棟	日の出駐車場	合 計
正規職員数(人)	83	5	31	13	17	0	0	149
パート(人)	54	4	8	3	7	0	0	76
アルバイト(人)	17	2	5	2	6	0	0	32
小計(人)	154	11	44	18	30	0	0	257
延べ床面積(m ²)	1,960	1,162	1,450	1,952	614	30		7,168

※正規職員数に出向者数は含んでいません

2024年3月20日現在



④事業内容

食品を中心とした生活基礎商品の宅配による供給事業
共済・福祉・各種サービス事業

⑥事業年度: 4月～3月



2030年に向けたよどがわの環境政策と2023年度とりくみの結果

2022年6月の第45回通常総代会で確認されました

大阪よどがわ市民生協の理念

「笑顔ひろがる 豊なくらし」 食の安全 子どもの未来 地球環境 守りたい

1.なぜ大阪よどがわ市民生協は環境問題にとりくむのか

私たち大阪よどがわ市民生協(以下「よどがわ」)は、「笑顔ひろがる豊なくらし」の実現を目指しています。

豊かな暮らしの前提として、平和であるとともに食の安全や子どもたちの未来につながる地球環境の保全が必要と考えています。



2.よどがわの環境政策の基本的な考え方

持続可能な社会の実現に向けて、様々な環境問題の中から次の3つの環境分野を重点的にとりくみます。

- ①「温室効果ガスの削減」
- ②「食品廃棄物、食品ロスの削減」
- ③「環境問題の啓発」

3.3つの環境分野での主な目標ととりくみ

①温室効果ガスの削減

自らの事業活動のエネルギー消費による温室効果ガス(CO₂)の排出を抑制するとともに、再生可能エネルギーの利用を積極的に行い、気候危機防止と省エネルギー推進にとりくみます。

【目標】2030年度までにCO₂の年間排出量を2013年度比で50%以上の削減をめざします。

【2023年度とりくみ結果】再エネ100%の電力契約により、2013年度比44.3%の削減ができました。

【課題】段階的にEVやエコカーの導入を行います。新施設に設置する環境対応設備の実現を検討します。

②食品廃棄物、食品ロスの削減

商品、特に食品を組合員にお届けする供給事業を行っているため、食品ロスの発生を抑制を行い、事業活動で発生する食品廃棄物の削減にとりくみます。

【目標】2030年度までに食品廃棄量を2013年度比で50%の削減をめざします。

【2023年度とりくみ結果】第1支所と追加導入した第3支所、第5支所の生ごみ処理機によって食品廃棄量は2013年度比92.3%の削減ができました。

【課題】商品の返品は削減できておらず、環境・生産者・事業約款の視点から啓発をすすめます。返品商品中の生鮮商品の管理見直しを検討します。

③環境問題の啓発

持続可能な社会を未来に残していくため、人と人とのつながりである協同組合として、組合員をはじめとするよどがわに関わる人たちとともに環境を考える活動にとりくみます。多くの組合員が環境問題に関心を持ち、行動・活動できる人を地域に広げます。

【目標】エシカル消費の推進を行い、利用組合員数2020年度比130%への引き上げ。また、情報公開と対話を行い、2030年度までに組合員アンケートでの環境の取り組み認知度を80%以上に引き上げます。

【2023年度とりくみ結果】エシカル商品利用組合員2020年度比200%増加しました。環境認知度に関する組合員アンケートは未実施でした。

【課題】組合員アンケートを通じて、環境問題への関心事をつかみます。2024年度日生協コープサスティナブルアクションのおしらせを活用し、環境問題を身近に考えるきっかけとします。



2023年度

とりくんだこと

2023年度 めざしたこと

2023年度活動方針

2023年度方針 4つの柱

「協同の力で、笑顔ひろがる豊かなくらしを実現しましょう」

1

みんなが笑顔になる食やくらしを実現する事業をすすめましょう

「みんな」には、組合員だけでなく「生産者・取引先」「配送担当者」「その他関係先」も含まれます。日々のくらしや食を大切に、一人ひとりの組合員が生協に関わることを通じて、笑顔になれる事業をめざしましょう。

2

知りたい、学びたいを大切に、誰もが参加できる活動をすすめましょう

まずは「知ること」から学び、子育て、介護など家庭の事情で会場に足をはこぶ活動に参加できなかった方にもオンラインで「気軽に」「どこでも」「いつでも」誰もが参加できる活動をさらに広げましょう。

3

ありたい社会・地域づくりへの想いを広め、協同をすすめましょう

生協の取り組みの価値や想いを地域に広げ、地域の様々な団体とも連携してありたい社会や地域づくりに向けての協同をすすめましょう。

4

持続可能で発展し続ける生協をめざして、将来に備えましょう

生活をささえる生協として、さらに事業を安定発展させ、災害など不測の事態でも組合員の期待にこたえられる生協をめざしましょう。また環境や食品ロスなどの取り組みも強化しましょう。

みんなが笑顔になる食やくらしを実現する事業をすすめましょう

1. 共同購入事業（班共同購入・個人別宅配）



●産地研修を再開し、配送担当者自身が収穫・調理・試食した実感、生産者や取引先との交流で感じたことを直接組合員に伝え、商品の価値を伝えるとりくみを行いました。

●組合員からの声に対し、支所でのとりくみや商品・仕組みの改善につながった事例をホームページやSNSで情報を発信し、声を出した組合員だけでなく、他の多くの組合員とも共有する機会を増やしました。

●毎月配布している「あなたの声を聴かせてください」カードを含む7783件（前年比127.5%）の声カードが寄せられ、589名の声を実現しました。

●タイ産直登録バナナ30周年を迎え、学習交流会を開催し、組合員・職員合わせて59名が参加しました。30年の歴史や生産者との交流を通じ、改めて「登録商品の価値」などを学びました。

2. 共済事業



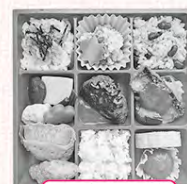
●こくみん共済coopのマイカー共済のとりくみ企画（「※7才の交通安全プロジェクト」）を通じ49本の横断旗を吹田東小学校、豊中市教育委員会、摂津市教育委員会に寄贈し、豊中市教育委員会から感謝状をいただきました。

※組合員からマイカー共済の見積もり申請に応じて横断旗を寄贈するとりくみ。

●「共済に加入してよかった、ありがとう」の声を共有できるように、コーナーをホームページへ設置しました。組合員・地域の方誰もが閲覧できることで、多くの人に共済の良さを伝えてできるようになりました。

●共済加入10年以上で給付申請がない組合員約5,000名に感謝の気持ちを込めて「感謝状」「カレンダー」「ありがとうの声チラシ」をお届けしました。

3. 夕食サポート事業 ～すべての世代に豊かなお弁当をお届けします～



10周年記念御膳

●夕食サポート利用者に配布している「夕食サポート通信」では、今年度より地域の季節を感じる情報発信を行い、利用者とのコミュニケーションを大切にしています。

●夕食サポート事業10周年を記念して秋の食材を使用した「10周年記念御膳」を企画し、340点の利用がありました。

●見守りサポート対応事例は70件、行政との連携事例は3件（入院が判明）ありました。

4. 福祉事業 ～住み慣れた地域で自分らしい日々をすごせる事業をめざします～



●地域包括支援センター52カ所を訪問し、福祉用具・福祉整理の取り扱いについてお知らせを行いました。

●吹田市（南正雀地区）で、吹田市社会福祉協議会・地域包括支援センター・地域福祉委員と連携し、介護フェアを6・10・1月の3回開催し、のべ150名の参加がありました。

5. サービス事業 ～多様な組合員の暮らしをサポートする事業をめざします～

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用義務が課せられました。



●葬祭斡旋事業は、「大阪祭典」と3社目（公益社・日比谷花壇）の提携を結ぶことで、より広範囲でサービスを提供することが可能になりました。

●くらしサービス斡旋ではコロナ禍が落ち着き、外出の機会が増えたことで、美容系商品や自転車用帽子型ヘルメットの利用がありました。



2023年度

とりくんだこと

知りたい、学びたいを大切に、誰もが参加できる活動をすすめましょう



バスツアーでテラウェア狩りへ



ピースキャンドルナイト・
平和パネル展示

- 東淀川区で8年ぶりにコープ委員会が設立されました。(東淀川れいんぼうコープ委員会) 5年ほど前より「コープ委員会を作ってヨガの企画などをやりたい」という組合員の思いを生協と一緒に企画を進める中で組合員に声をかける等のとりくみを重ね、設立となりました。
- 6月23日の沖縄の慰霊の日にてコープおきなわ主催の「ファミリーピースウォーク」に職員が参加し、組合員からのメッセージを掲げ歩きました。
- 『ピースキャンドルナイト 2023』を豊中市千里中央北広場で開催しました。よどまと記念撮影ができるコーナーや企画に参加いただいた方にタイ産直バナナのプレゼントなど新しいとりくみも好評でした。また今回は関西大学応援団吹奏楽部のみなさんに平和をイメージする曲を演奏いただき、地域の方と平和を考える企画となりました。
- 組合員を対象に、生産者取引先学習交流会を開催し、生産者や取引先の方から商品ができた経緯や抱える問題をお話いただき、組合員と一緒に考え学ぶ場となりました。(9/28 タイ産直バナナ、11/21 冷凍しじみ、3/13 ミックスキャロット)
- コープ委員会が企画する『コープのひろば』が、各地域で活発に開催され、調理や試食のある学習会にも多くの組合員の参加がありました。

ありたい社会・地域づくりへの想いを広め、協同をすすめましょう



- 4月に島本町・池田市、6月に摂津市の各社会福祉協議会と災害ボランティア協定を締結しました。今後は災害時に限らず、日常から相談しやすい関係づくりを目的に定期的な懇談を行う予定です。
- 4月に開催した春の総代懇談会では、ドーン財団が設置している「女性のためのコミュニティスペース」へ就職活動や通勤時に必要なスーツやカバンを寄付を呼びかけ30点が集まりました。
- 本部(吹田市)の近隣小学校より「近くにある企業を訪問し、どんなお仕事をしているかを学ぶ」授業の一環で小学2年生14名が配送センターの見学に来られました。配送トラックへの積み込み作業をはじめトラックの死角など、日ごろ安全運転を推進している私たちだからこそ感じる、子ども達に知っておいてほしいことも伝えました。

持続可能で発展し続ける生協をめざして、将来に備えましょう



- 4月より「再生可能エネルギー100%」由来の電力に変更したことで、電力の二酸化炭素排出量は、年間実績で前年比19.9%となりました。
- 2011年3月11日に発生した東日本大震災から13年が経過する被災地の現状を直接見て、現地の方々と交流することで、生協が果たす役割・存在意義について学び・考える機会とすることを目的に研修を実施しました。職員と24年度入協した新人職員合わせて11人が参加しました。
- 吹田市高城町に「組合員活動・地域連携」のための土地を購入しました。また、本部の一部を移転することで働く人のスペースが広がり働きやすさの改善にもつながります。
- 地域に根ざしたよどが市民生協のブランドイメージの向上をめざして、地域での認知度アップと動きやすさや機能性の向上を目的に、制服のリニューアルをすすめました。
- 男性の育児休業取得推進を行い、対象職員3名中、2名(66.7%)が取得しました。

大きなよどまるが
バックプリントされています



30周年をむかえた2023年度は、
たくさん
イベントしたで!

5月
実施
組合員さんの

登録バナナエピソードを
募集!

30周年を機に「登録バナナ」をご利用いただいている組合員さんから心温まるバナナのエピソードを募集いたしました! ホームページに掲載しておりますので、ぜひ、ご覧ください!

こちらから!

7月・12月
実施
組合員さんと

ホームトンバナナクッキングを実施

組合員さんとホームトンバナナを使ったバナナレシピを実践的に作り、みんなで試食しました!



パリパリ餃子や
キャベツを
作りました!

オリジナルシャツや
エコバッグをつくりましたよ

5月・9月
実施

タイへ
産地訪問

2023年5月に支所長、9月に組合員理事・職員がタイへ行ってまいりました! 産地では、「登録バナナ」の取り組みや歴史、生産から加工までの行程、生産者さんの想いを学びました。また、生産者さんに組合員さんの声をお届けし、相互理解を深める交流となりました。



6月
実施

トウカンワット農民会の

プラヤットさんが来日

「登録バナナ」をタイで生産しているプラヤットさんが来日され、組合員さんの元へバナナが届く場面を実際に見ていただきました。生産者さんと組合員さんが直接お話しできる生協ならではのイベントとなりました。

9月
実施

オンラインで

生産者交流会を
実施!

組合員さんと生産者さんがオンラインにて繋がり、交流を深める場となりました。交流会では、「登録バナナ」の取り組みだけでなく、生産者さんが抱える悩みなども聞くことができ、生産者さん・組合員さん・生協の全員で一緒に考えるきっかけとなりました。



11月
実施

タイへ組合員さんと

30周年
記念式典へ参加

産地タイにおいてホームトンバナナ事業 30周年を祝う式典に、よどがわ生協からは、理事長、職員、組合員理事が参加しました。30年の歴史と今後の展望を共有し、今後について考える機会となりました。



これからも「登録バナナ」をよろしく願いいたします!

2023年度 とりくんだこと

トビックス



横断旗寄贈

〈交通事故のない安全な社会づくりのために〉

こくみん共済coopの『7才の交通安全プロジェクト※』の1つとしてマイカー共済の見積もり1件につき1本の横断旗を寄贈する活動によどがわ市民生協もとりくみました。

“未来ある子どもたちを交通事故から守りたい”

そんな想いに私たちも共感し、5月に吹田の本部近隣の小学校に続き、6月には豊中市・摂津市の教育委員会にも寄贈しました。

※『7才の交通安全プロジェクト』

小学生になり行動範囲の広がった7歳児は、大人よりも目線が低く、十分な注意力が育まれていません。そのため、他の年齢に比べて突出して交通事故に遭いやすいというデータに着目し、未来ある子どもたちを交通事故から守るため、こくみん共済coopが2019年より取り組んでいる活動です。



トビックス



沖縄慰霊の日

6月23日沖縄慰霊の日に合わせてよどがわ市民生協職員4人が沖縄を訪れ、沖縄基地の現状や歴史を学ぶとともに『ファミリーピースウォーク』へ参加しました。

『ファミリーピースウォーク』“沖縄戦と平和について家族で考える機会として、平和の大切さを周りの人たちに伝えていく”ことを目的に行っています。よどがわ市民生協以外にも県外の生協が多数参加していました。

開会挨拶後、「弟をかえして」という大型絵本の読み聞かせがあり、参加されている組合員のお子さんにも戦争の悲惨さが伝わる内容のものでした。

事前に組合員さんから寄せていただいた「平和への想い」と共に、3kmのコースを約100分かけて歩きました。



組合員の
「平和への想い」
とともに
歩きました(^^)/

トビックス



令和6年 能登半島地震

2024年1月1日(月)、能登半島沖で最大震度7の大規模な地震が発生しました。これにより石川県・近隣県をはじめ、各地に甚大な被害を及ぼしています。

よどがわ市民生協では、被害の大きい自治体(県・市町村など)への義援金と被災地で生活支援を行う民間団体等への支援金として、1月8日から5月3日まで災害支援募金にとりくみました。

人数: 8,387人 総額: 1,044万3,200円

この募金は、

- ①日本生協連を通じて、各市町村の被災された皆さまへの義援金及び被災地支援金としてお届けします。
- ②よどがわ市民生協・パルコープでお世話になっている取引先様へ被害状況に応じてお見舞金をお届けします。

被災地の生協「コープいしかわ」の支援に、全国の生協から毎週、職員を派遣し支援を行っています。よどがわ市民生協からも日生協や大阪府生協連からの要請を受け、現地へ職員を派遣し、トラック同乗による配達応援、共済加入組合員宅を1件1件訪問して、共済お見舞金の受付などの支援や炊き出しなどを行いました。



避難されている方の
「生の野菜や果物が食べたい」
「甘いものが食べたい」との要望に応え、
タイ産バナナを届けました。



2月に現地を訪問した職員からは、「1カ月経っても、倒れた家屋もそのまま、道もデコボコだった」との報告がありました。まだまだ支援が必要な状況が続いています。

エコアクション21 認証・登録

認証・登録の対象組織と活動

登録組織名 大阪よどがわ市民生活協同組合

本部・第1支所・第2支所・第3支所・第5支所・第5別棟・日の出駐車場

活動 食品を中心とした生活基礎商品の宅配による供給事業
共済・福祉・各種サービス事業

実施体制図 代表者:理事長 環境政策委員会 環境管理責任者 環境推進会議 事務局 本部各部署

内部監査チーム 各支所



エコアクション21
認証番号0008727

環境経営目標・実績

項目	年度	2022年 基準年度	2023年 目標	2023年 実績	2024年 目標	2025年 目標
電気の使用量	kwh (基準年比)	898,291	889,308 (99%)	890,797 (目標比 100%)	889,308 (99%)	880,325 (98%)
自動車燃料の 二酸化炭素排出量	t-CO ₂ (基準年比)	635.3	628.9 (99%)	達成! 613.1 (目標比 98%)	622.6 (98%)	616.2 (97%)
一般廃棄物量 (実際にゴミ収集されたもの)	t (基準年比)	11.3	11.1 (98%)	達成! 10.0 (目標比 90%)	11.0 (97%)	10.8 (96%)
食品廃棄物 再資源化実施率	%	72	51	達成! 96	52	53
水道使用量	m ³ (基準年比)	2,302	2,302 (100%)	2,800 (目標比 122%)	2,302 (100%)	2,302 (100%)

※2023年度から高圧電力の使用について二酸化炭素排出フリー電力を契約することができ、第1支所・本部、第2支所、第3支所、第5支所からの二酸化炭素排出量は「0」になりました。そのため、削減可能なとりくみとして電気の環境目標単位を二酸化炭素排出量(t-CO₂)から使用量(kwh)に変更しました。

※都市ガスは、目標に含まれません。

環境関連法規等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規等は次の通りです

適用される法規	適用される事項(施設・物質・事業活動)	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属類、廃プラ類、廃ガラス等)	適切に廃棄しました
消防法	避難訓練、消防設備点検	実施しました
改正食品衛生法	一般衛生管理(HACCPに沿った衛生管理の実施)	適切に管理しました
食品リサイクル法	食品廃棄物	適切に処理しました
食品ロス削減推進法	受注・発注・在庫管理	適切に管理しました
包装容器リサイクル法	包装容器	適切に管理しました
フロン排出抑制法	冷凍庫、冷蔵庫、空調機	適切に管理しました
資源有効活用促進法	営業用乗用車、トラック、パソコン	適切に管理しました
顧客等要求事項	お届けする商品と顧客サービスの満足度向上	組合員満足度87%、 前年比102%でした

- 環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
- 食品リサイクル法の事業者ごとの基準実施率を達成しています。
- 違反、訴訟等について、過去3年間ありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し

- 多くの事業所で「再生可能エネルギー100%の電気」に変更したことで二酸化炭素総排出量を大幅に削減することができました。24年度もこれを継続し電力使用量の削減にも努めます。
- 自動車燃料による二酸化炭素排出量削減は、お盆の配送1週休み、二酸化炭素排出係数の低い車両への入れ替え、配送コースの効率化などにより目標を達成することができました。
- 2台の生ごみ処理機を新たに導入し、一般廃棄物を大幅に削減できました。子ども食堂などへの食品提供も増やすことができました。さらにつながりを増やし食品の有効活用をすすめます。
- エシカル商品の普及をすすめ、カタログ掲載品目数、利用点数が伸びました。これからも更に普及を進めます。
- 3つの社会福祉協議会と災害ボランティア協定を締結しました。ドーン財団の「女性のためのコミュニティスペース」へ衣類等の寄贈を行いました。これからも地域との連携をすすめます。働きやすい環境づくりのために男性の育休取得推進や、あらたな支所用地の取得を行いました。働きやすい職場づくりをすすめます。

とりくみ結果とその評価、次年度に向けて



一般廃棄物の削減

2023年度は、第3支所と第5支所へ新たに導入した生ごみ処理機の活用で、一般廃棄物量を大幅に削減し、目標を達成しました。次年度は、ゴミの分別をすすめ削減をめざします。



食品廃棄物の再資源化率の向上

社会福祉協議会、子ども食堂への食品提供数は前年比116%でした。また、生ごみ処理機の活用で、再資源化率は高い水準を維持しています。次年度も、「食品ロス削減」に関するチラシを定期的に発行し、組合員と協力してとりくみます。



節水

老朽化した埋設水道管からの漏水や、支所構内でトラックと散水栓の接触事故による漏水が発生し、目標を超える結果となりました。次年度も2022年度の実績を目標としてとりくみます。



環境へ配慮した商品の普及

エシカル商品需要の高まりにより、企画商品数は前年比112%、利用点数も前年比115%に増加しています。のべ利用人数は約436万人。前年比107%と伸長が続いています。



業務の特徴をいかした社会貢献

各行政区の社会福祉協議会やNPOなどと交流がすすみました。また、市民共同発電NPOなどの新たな分野にもつながりを広げることができました。引き続き、地域や社会につながるとりくみをすすめます。

食品廃棄物再資源化実施率の内訳



	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
発生量	t	7.6	7.5	6.9	7.1
発生抑制量	t	3.8	3.1	3.5	3.0
減量量	t	3.6	4.6	3.9	6.7
廃棄処分量	t	4.0	2.9	3.0	0.4
再資源化実施率	%	65	73	72	96

※生ごみ処理機2台の追加導入の効果で廃棄処分量は、前年から86%削減できました。

※「発生量」…「減量量」+「廃棄処分量」
※「発生抑制量」…発注管理、在庫管理などによる廃棄物の削減量
※「減量量」…フードバンクや子ども食堂への提供分と、生ごみ処理機で処理をした合計
※「廃棄処分量」…実際にゴミ収集に出した廃棄量
※「再資源化実施率」…(「発生抑制量」+「再生利用量」+「減量量」)÷(「発生量」+「発生抑制量」)



とりくみ結果とその評価、次年度に向けて



電気使用量の削減

目標(基準年度2022年の99%)は未達成でした。



未達成の要因

- 2023年度も労働環境改善のため、お盆週に配送業務を休業したことで、8月の電気使用量を抑制できました。期間の前半は、気候が安定していたことで、空調使用を抑えることができましたが、期間の後半は、夏場の気温上昇と春先の冷え込みにより空調使用が増加しました。その結果、目標に対して僅かに超過しましたが、前年度の使用量は下回ることができました。
- 各支所の副支所長が参加して環境内部監査を実施しました。他の部署や施設を巡回しながら、節電方法や紙の使用量削減などのエコ活動について互いに学び合い、参加者の意識向上につながりました。
- 全ての施設で冷暖房温度管理を実施しました。



次年度に向けて 2024年度目標：2022年度電気使用量の99%

①再生可能エネルギー由来の電力契約継続

高圧電力の使用について、二酸化炭素排出係数0.000再生可能エネルギーを供給する電力契約を継続します。

②電気使用量の見える化

「スマートクロック」を活用して電気の使用状況を把握します。冷暖房温度設定を最適化することで、急激な使用量上昇を抑え、電気使用量の削減をすすめます。これにより、省エネ効果の向上を図り、環境負荷の軽減をすすめます。



【第3支所 太陽光発電】

2015年10月から稼動した第3支所(豊中市)には太陽光発電(最大出力50kW)を設置し、全量売電を行っています。

【第3支所太陽光発電量】

第3支所太陽光発電	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
発電量(kWh)	53,500	52,422	54,862	50,214



自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減

目標(基準年度2022年の排出量99%)を達成することができました。



達成の要因

①8月の夏季休暇

お盆週に配送業務を休業したことで、車両の使用を抑えることができ、給油量の抑制ができました。

②配送用トラックの入れ替

提携委託先の配送トラックを二酸化炭素排出係数の低い車両に入れ替えました。二酸化炭素排出係数が3.00のLPガス車から、2.58の軽油車や2.32のガソリン車に入れ替えがすすみました。また、配送コースの効率化で5台のトラックを減車しました。



次年度に向けて 2024年度目標：2022年度排出量の98%

営業用車両では、EVやエコカーの段階的導入をすすめます。配送用トラックは、EV車両の情報収集を継続します。

【車両台数内訳】

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
生協車両	86台	86台	83台	83台
委託車両	153台	158台	178台	173台
合計	239台	244台	261台	256台



電力と自動車燃料の二酸化炭素排出量

(単位：t-CO2)

■自動車燃料
■電力

2021年	652	56
2022年	635	56
2023年	613	54



主な環境負荷の実績

項目	単位	2022年基準年	2023年	2022年	2021年
二酸化炭素総排出量	t-CO ₂	691.8	666.9	691.8	708.1
供給高	億円	153.4	150.6	153.4	157.6
廃棄物排出量	t	999.6	951.4	999.6	992.2
内訳	一般廃棄物再資源化量	t	986.6	986.6	978.7
	一般廃棄物焼却量	t	11.4	10.0	11.4
	産業廃棄物排出量	t	1.6	2.3	1.6
食品再資源化実施率	%	72	96	72	73
総排水量	m ³	2,302	2,800	2,302	2,354

※2023年度、第4支所、日の出駐車場の二酸化炭素排出係数は、0.408で算出しています。

※二酸化炭素総排出量には「都市ガス」の二酸化炭素排出量も含まれます。

※一般廃棄物再資源化量は、「段ボール」「回収したカタログ」「コピー用紙などの廃紙」をリサイクルに出した量です。

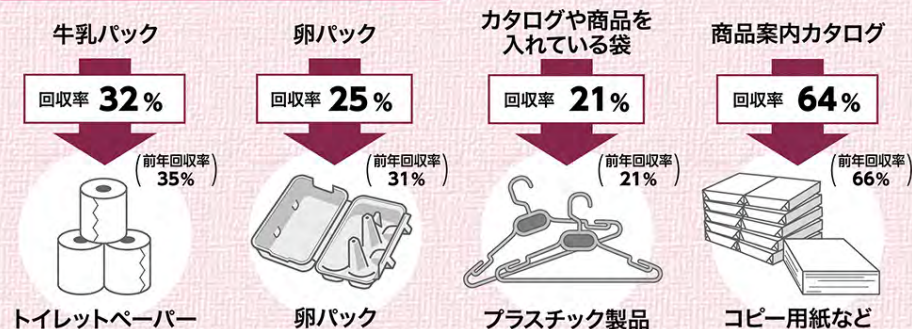


リサイクル回収実績

配送時に回収し、リサイクルするもの

「牛乳パック」「卵パック」「カタログや商品を入れている袋」「商品案内カタログ」

それぞれの回収率とリサイクルされるもの



商品案内カタログの回収状況

年度	配布重量	回収重量	回収率
2020年度	1,561,820kg	952,350kg	61%
2021年度	1,448,349kg	958,370kg	66%
2022年度	1,421,118kg	943,550kg	66%
2023年度	1,399,293kg	899,810kg	64%

- カタログ選択制の効果もあり、配布重量は減少しています。
- 回収重量が減少したことで、回収率は2ポイント下がりました。



SDGs【持続可能な開発目標】とは？

日本の生協は「自立した市民の協力の力で人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現」を理念として掲げています。この理念は国連がめざす、誰ひとり取り残さない、持続可能な社会の実現と共通するものです。SDGs(エスディー・ジーズ:Sustainable Development Goals)は、2015年9月の国際サミットで「今、全世界が取り組むべき課題」として採択され、世界中の国や人々が、世界で直面している様々な課題、貧困や飢餓、気候変動や環境問題などについて、協力して2030年までに解決を目指していこうというゴールの目標です。

SDGsは、生協のめざす理念や生協がこれまで取り組んできた活動と重なっていることから、日本生活協同組合連合会では、2018年「**コープSDGs行動宣言**」を採択し、SDGs実現のための取組みをおこなっています。よどがわ生協が目指す「笑顔ひろがる豊なくらし」の実現のための活動や事業もSDGsの目標と共通しています。

これからも、一人ひとりが自分にできることから行動し、協力の力で「笑顔ひろがる豊なくらし」を目指しましょう。

【SDGsの17の目標とロゴマーク】

(資料では、SDGsに関わる事業やとりくみには、関連する目標のロゴマークを表示しています。)



- | | | |
|-----------------------|------------------------|--------------------|
| 1. 貧困をなくそう | 2. 飢餓をゼロに | 3. すべての人に健康と福祉を |
| 4. 質の高い教育をみんなに | 5. ジェンダー平等を実現しよう | 6. 安全な水とトイレを世界中に |
| 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8. 働きがいも経済成長も | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう |
| 10. 人や国の不平等をなくそう | 11. 住み続けられるまちづくりを | 12. つくる責任つかう責任 |
| 13. 気候変動に具体的な対策を | 14. 海の豊かさを守ろう | 15. 陸の豊かさを守ろう |
| 16. 平和と公正をすべての人に | 17. パートナリーシップで目標を達成しよう | |